

第27回東京都障害者スポーツ大会実施要領

1 目的

この大会は、障害者がスポーツを通じて、自らの体力の維持増進及び社会への参加と相互の交流を促進させるとともに、都民の障害者に対する理解の増進を図り、もって障害者の自立の促進とスポーツ振興に寄与することを目的とする。

また、全国障害者スポーツ大会の派遣選手選考会を兼ねたものとして開催する。

2 主 催

東京都、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

3 運 営

第27回東京都障害者スポーツ大会実行委員会

4 後 援（予定）

特別区長会、東京都市長会、東京都町村会、世田谷区、港区、北区、板橋区、練馬区、江東区、国立市、(公財)東京都スポーツ協会、(公財)東京都スポーツ文化事業団、(一財)東京都弘済会、(社福)東京都手をつなぐ育成会、(公社)東京都身体障害者団体連合会、(公社)東京都盲人福祉協会、(公社)東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟、(社福)N H K 厚生文化事業団、(特)東京都発達障害支援協会、東京都立特別支援学校長会、東京都特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会、全国聾学校長会、東京都盲学校長会、東京都肢体不自由特別支援学校長会、東京都知的障害特別支援学校長会、東京都知的障害特別支援学校 P T A 連合会、東京都公立小学校長会、東京都中学校長会、東京都公立高等学校長協会、(一財)東京私立中学高等学校協会、全国特別支援教育推進連盟、(社福)東京都社会福祉協議会、(公財)東京都公園協会、(公財)国際障害者年記念ナイスハート基金、(公財)日本チャリティ協会、(公財)日本社会福祉弘済会

5 特別協賛（予定）

特別区長会、ライオンズクラブ国際協会330-A地区、(一財)東京都弘済会、(公財)東京都スポーツ文化事業団、(社福)東京都社会福祉協議会・東京善意銀行

6 協 賛（予定）

(社福)東京都手をつなぐ育成会、(一社)東京都馬主会、東京都パラスポーツ指導者協議会、三菱商事(株)、日本電気(株)、(株)オーエンス、ハウスコム東東京(株)/ハウスコム西東京(株)、(株)ゼンコー、東京地下鉄(株)、日本自動車ターミナル(株)、東京都競馬(株)、(株)日進産業、(株)サイオー、(一財)東京都弘済会、日本労働組合総連合会東京都連合会、(株)CAC Holdings、PwC Japanグループ、(株)大塚商会、学校法人藤村学園東京女子体育大学・東京女子体育短期大学、トヨタモビリティサービス(株)、(株)ブリヂストン、広友物産(株)、(株)環境管理センター、帝京平成大学、(株)オープンハウスグループ、(公財)日本チャリティ協会、(社福)ばばたき、東京障がい者バドミントン連盟、東京福祉大学・大学院、(公社)東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟、(公社)東京都盲人福祉協会、東京都知的障害特別支援学校 P T A 連合会、(一社)東京都肢体不自由児者父母の会連合会、(株)東京エイドセンター、(株)東伸企画、(有)東京福祉企画、(株)グロリアツアーズ、名鉄観光サービス(株)、京王自動車バスサービス(株)、ミズノ(株)、グッド・リッチ(株)、東京都知的障がい者サッカー連盟、葉月システム(株)、東京メトロポリタンテレビジョン(株)、乃木坂ナッシュ、ぜんち共済(株)、東京都生活協同組合連合会、あおば損害調査(株)、(一社)東京労働者福祉協議会、東京都スポーツウェルネス吹矢協会、堀江車輪電装(株)、日本カルミック(株)、(公財)東京都人権啓発センター、ライフネット生命保険(株)、(株)BRAIN、セノー(株)、(公財)東京都スポーツ文化事業団、(株)ユニバーサルトレーニングセンター、(一社)キッズ&ファミリーピック実行委員会、ベーカー&マッケンジー法律事務所、ヨーロッパ・アシスタンス・ジャパン(株)、ブルークリーン(株)、大塚製薬(株)、(株)モルテン、(株)D & M、ナガセenko(株)、伊藤忠商事(株)、日本卓球(株)、ナショナルハット(株)、生活協同組合コープみらい、学校法人帝京大学、(有)ジーワーク、(公財)鉄道弘済会義肢装具サポートセンター、富士瓦斯(株)、東京都国民健康保険団体連合会、(株)セントラルプラザ/ラムラショッピングセンター、(株)多摩流通、(一社)東京都L P ガス協会、(株)都政新報社、(社福)豊芯会ふれあいファクトリー、(株) 大塚商会城北営業部大塚支店、(有)ジャパンリハビリテーションエンジニアリング、東京馬場先門ライオンズクラブ、野々屋、(株)フォレスト、(株)トリデ、サントリービバレッジソリューション(株)、フルテック(株)国立営業所、(有)エックスワン、(株)草庵、(有)アーネストジャパン、(株)指田園、(株)松竹園、日本エンドレス(株)、伊藤スポーツ、(株)高橋運動具店、(一社)東京バス協会、(一社)東京都交友会、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、その他当協会会員

7 協力(予定)

(公財)東京陸上競技協会、(公財)東京都水泳協会、(一社)東京都卓球連盟、(一社)東京都バスケットボール協会、(公財)東京都バレーボール協会、(公財)東京都サッカー協会、東京都ソフトボール協会、東京都障害者フライングディスク協会、東京都障害者水泳連盟、東京都知的障がい者陸上競技連盟、東京都 IDボウリング連盟、東京都車いすバスケットボール連盟、東京都 IDバスケットボール連盟、東京身体障害者卓球連盟、東京都身体障害者アーチェリー協会、東京都知的障がい者サッカー連盟、精神障害者地域生活支援とうきょう会議、東京都パラスポーツ指導者協議会、日本ボーイスカウト東京連盟、(一社)ガールスカウト東京都連盟、日本赤十字社医療センター、国立病院機構東京医療センター、世田谷区手話通訳等派遣センター、ミチル会、(公財)日本ライフセービング協会、赤十字語学奉仕団、健康向上企画、馬三バスケットボール同好会「リングコング」、ピボット、わくわく2001、八幡FDクラブ、つばさクラブ、流通経済大学、日本体育大学、早稲田大学、日本女子体育大学、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学、国立障害者リハビリテーションセンター学院、明治大学社会福祉研究部、明治大学身心障害者福祉社会しいの実、文京学院大学、帝京平成大学、立教大学、東京都立大学、東洋大学バリアフリーサークル歩み、貞静学園短期大学、日本福祉教育専門学校、東京成徳大学、東京ホスピタリティアカデミー、成女高等学校、東京保健医療専門職大学、貞静学園高等学校、東京都立つばさ総合高等学校、成城学園、順天中学校 他

8 実施競技・会場等

別紙のとおり

9 参加資格

出場選手は次のいずれかの条件を満たす者とする。

- (1) 身体部門は、身体障害者福祉法第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者、あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者で令和8年4月1日現在中学生以上の者。
- (2) 知的部門は、厚生事務次官通知による療育手帳(愛の手帳)の交付を受けた者、あるいはその取得の対象に準ずる障害のある者で令和8年4月1日現在小学生以上の者。
- (3) 精神部門は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者で令和8年4月1日現在中学生以上の者。

※原則として、都内に現住所を有する者。ただし、都内に所在する学校や障害者支援施設等団体に所属している者は、参加しても差し支えないものとする。(各部門共通)

10 健康管理

- (1) 競技に際し健康上支障のない者とし、自己の責任において参加することとする。
特に、参加にあたり自己の障害及び体調に不安がある場合は事前に医師に相談すること。
- (2) 主催者においては、応急の処置を除き一切責任を負わないものとする。

11 参加費

無料(但し、ボウリングは、ハウスシューズを借用する場合は各自の負担とする。)

12 参加制限

(身体部門)

- (1) 個人競技、団体競技にかかわらず複数の競技に参加することができる。ただし、同じ日に実施する競技には参加することはできない。
- (2) 陸上競技については、ひとり1種目の参加とする。
- (3) 水泳については、ひとり2種目までの参加とする。

(知的部門)

- (1) 個人競技、団体競技にかかわらず複数の競技に参加することができる。ただし、同じ日に実施する競技には参加することはできない。
- (2) 陸上競技については、ひとり1種目の参加とする。
- (3) 水泳については、ひとり2種目までの参加とするが、加えてリレー1種目に参加することができる。

(精神部門)

- (1) 個人競技、団体競技にかかわらず複数の競技に参加することができる。ただし、同じ日に実施する競技には参加することはできない。
- (2) 陸上競技については、ひとり1種目の参加とする。
- (3) 実施競技は、個人競技：陸上競技、卓球、フライングディスク、団体競技：バレーボールとする。

13 競技規則

令和8年度公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び本大会「申し合わせ事項」を適用する。

14 表彰

(身体部門)

- (1) 個人競技については男女別、障害区分別及び年齢区分別に各種目(組)の3位までにメダルを授与する。
- (2) フライングディスク競技の表彰は、各組ごとの表彰とし、3位までにメダル、4位以下には敢闘賞を授与する。
- (3) 団体競技については3位まで表彰する。ただし、3チーム以下の場合、最下位は表彰しない。

(知的部門)

- (1) 個人競技については男女別、年齢層別に各種目(組)の3位までにメダルを、4位以下には敢闘賞を授与する。団体競技もこれに準ずる。
- (2) フライングディスク競技の表彰は、各組ごとの表彰とし、3位までにメダル、4位以下には敢闘賞を授与する。
- (3) 団体競技については3位まで表彰する。更に優勝チームについては、「原田之稔杯(対象:バスケットボール、バレーボール、サッカー)」、「能村藤一杯(対象:ソフトボール、フットソフトボール)」を授与する。

(精神部門)

- (1) 個人競技については男女別、年齢区分別に各種目(組)の3位までにメダルを授与する。
- (2) フライングディスク競技の表彰は、各組ごとの表彰とし、3位までにメダル、4位以下には敢闘賞を授与する。
- (3) 団体競技については3位まで表彰する。

15 大会開催の可否決定

大会開催前又は大会開催中に天災地変、疫病等の非常事態が起きた場合や、政府又は東京都から各種要請が発出された場合などは、実行委員会(競技部会)の意見を踏まえて、主催者間で協議し、開催の可否を決定する。

16 申込方法

●インターネットによる申し込み

下記ホームページの入力フォームから必要事項を入力し、「参加に関する誓約事項」に同意の上、期限内に申し込むこと。

申込みURL : <https://tokyo-totaikai.com/>

※スマートフォンからの申し込みも可能であるが、パソコンでの申し込みを推奨する。

●郵送または持参による申し込み

所定の申込書に必要事項を記入し、「参加に関する誓約事項」に同意の上、期限内に申し込むこと。

東京都障害者スポーツ協会ホームページ : <https://tsad-portal.com/tsad>

申込先：公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ12階

※持参の場合は締切日の17時までとする。

※参加者で代筆等をご希望の方は、事前に記載の問い合わせ先まで必ず連絡すること。

※申し込む際に『参加誓約書』を全員提出すること。

※FAXでの申し込みは受付できないので注意すること。

- (1) 都外在住で都内に所在する学校・障害者支援施設・団体に所属している者は、その所属で団体申し込みを行うこと(個人での申し込みはできない)。
- (2) 所属は1人1団体(または個人)とし、別々の団体から申し込むことはできない。
- (3) 団体として申し込む場合は、団体総括表に必要事項を記入し、参加申込書と一緒にして申し込みすること。
- (4) 学校、施設、団体は一括し、インターネットまたは郵送、持参にて申し込むこと。
- (5) 参加申込書の控えは各自で保管すること。
- (6) 申し込み時18歳未満の場合は、保護者の同意を得ること。

17 申込期限 ※インターネット申込も同様。

期限を過ぎた場合は、申し込みを受け付けることはできないので注意すること。

●個人競技申込

…個人参加及び学校（特別支援学校・学級、一般校）、施設等団体の在籍者

令和8年3月9日（月）17時

※郵送の場合は、令和8年3月9日（月）の消印を有効とする。

●個人競技特例二次申込

…学校（特別支援学校・学級、一般校）や障害者支援施設の新入生・新規利用者が対象

令和8年4月8日（水）17時

※特例二次申込は団体（学校、障害者支援施設）が統括して申し込むこと。

個人での申し込みは受け付けない。

※障害者スポーツセンター新規利用者及びクラブチームの新規加入を理由とした

申し込みは特例二次申込では認めない。

※郵送の場合は、令和8年4月8日（水）の当日必着

●団体競技申込

… **令和8年4月8日（水）17時**

※郵送の場合は、令和8年4月8日（水）の当日必着

※団体競技の「チーム構成表」の修正締め切りは令和8年4月13日（月）に当日必着とする。

18 問合せ先

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 スポーツ振興部 事業推進課

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ12階

（分室）TEL 03(6265)6001 FAX 03(6265)6077

※FAXは問い合わせのみとし、申し込みの受付はできないので注意すること。

19 その他

- (1) プログラムには氏名・所属団体（個人参加の場合は在住地区名）・障害区分番号を記載し、参加者及び競技役員等に配布する。適切な業務運営に必要と認められる目的以外に利用もしくは第三者への開示、提供は行わない。
- (2) 原則として、申し込み締切り後の記載事項の変更はできない。
- (3) プログラム等の発送は、令和8年5月8日（金）以降とする。
但し、サウンドテーブルテニスおよび水泳、ソフトボールについては、令和8年5月7日（木）以降に発送する。
- (4) 予め申請を行い競技場内への入場を許可された者以外は、審判員および競技進行の妨げとなるため、競技場内へは入らないこと。また、競技場内での撮影、応援は禁止する。
- (5) 大会の映像・写真・記事・記録など（氏名・年齢・性別・記録・肖像などの個人情報）が新聞・テレビ・雑誌・インターネット・パンフレットなどに報道・掲載・利用されることを承諾するものとする。
- (6) 駒沢オリンピック公園総合運動場の駐車場確保が難しいため、公共交通機関または、大会連絡バスの利用をお願いする。駐車場の使用は、車を使用しないと来場できない選手のみとし、選手の乗車していない車両の駐車は認めない。必要な場合は事前申し込みとして、申し込みの際に備考欄に記入すること。
また、他会場は駐車場の確保はできないので、公共交通機関を利用すること。
- (7) 競技開催中の落とし物は主催者で一時保管するが、競技終了後は大会要項に記載のとおり処分する。

20 附則

5月・6月実施分以外の下記の競技については、別途実施要領を定め実施するものとする。

バスケットボール（学生の部）/車いすバスケットボール/フットソフトボール/

ブラインドベースボール/スポーツの集い/バレーボール（精神部門・身体部門）